

労働者派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する派遣法第23条第5項の規定に基づき、下記の通り労働派遣事業の状況を公開いたします。

許可番号：派 11-300106

住 所：〒367-0206 埼玉県本庄市児玉町共栄 421 番地 2

対象期間：2021年4月1日～2022年3月31日

I. 派遣労働者数

2022年3月31日付 派遣労働者数：15名

II. 派遣先事業所数

2021年度 派遣先事業所数：3件

III. 派遣料金及び派遣労働者の賃金に関する事項

2021年度 労働者派遣に関する料金の平均額：27,474円（1日8時間あたり換算）

2021年度 派遣労働者の賃金の平均値：19,647円（1日8時間あたり換算）

2021年度 マージン率：29.5%

IV. 教育に関する事項

スタッフ皆様の一人一人のご自身の経験・スキルに合わせ、「リーダー研修」「キャリア形成スキル研修」など幅広いメニューでバランスよくスキルアップする機会を提供いたします。

指定の期間が近づきましたら、個別にメールおよび電話にてご連絡いたします。

研修受講分の給与は、会社負担で支払われます。

V. キャリア・コンサルティング

相談窓口 総務課 松本 富夫

TEL：0495-72-4881（平日 9：30～17：30）

VI. その他

- 1, 福利厚生等：社会保険、有給休暇、育児休暇、定期健康診断
- 2, 各種サポート：キャリアカウンセリング、相談窓口の開設

VII. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・ 協定労働者の範囲 (システムエンジニア、プログラマー、電子計算機オペレーター)

・ 協定書の有効期間終期 令和5年3月31日